



認定こども園くるみ 雪中運動会 2/10

- 町長・町議会議員選挙結果
- 児童等に関する各種手当制度のお知らせ
- 平成27年度国民年金保険料が決まりました
- 農委だより

秩父別町長選挙

選挙結果



無投票で3選を果たした

かみ やぶ たけし
神 薮 武 氏

【神薮武氏の略歴】

昭和21年5月15日 生まれ
 昭和40年10月 秩父別町役場奉職
 平成2年4月 教育委員会教育次長
 平成4年12月 振興課長
 平成6年11月 産業課長
 平成13年4月 総務課長
 平成16年10月 教育委員会教育長
 平成18年3月 助役
 平成19年3月 秩父別町長（1期目）
 平成23年3月 秩父別町長（2期目）



当選証書受け取る神薮 武 氏

任期満了に伴う秩父別町長選挙は2月23日に告示され、無所属の現職神薮武氏のほかに届け出がなく、神薮氏の無投票当選が決まりました。

神薮氏は、まちづくりの重点施策として、「緑豊かな活力ある田園のまちづくり」「心かよいあう福祉のまちづくり」「安全で安心して暮らせるまちづくり」「豊かな心を育む生涯学習のまちづくり」「輝く未来へ活力あるまちづくり」を掲げ、3期目の町政に臨みます。

なお、任期は平成31年3月25日までの4年間です。

現職の神薮武氏が無投票当選で3期目へ

緑豊かな活力ある田園のまちづくり

農業経営の安定と農産品の有効活用
 農業・商工業後継者及び新規就業者の確保育成
 米穀乾燥調整貯蔵施設の改修
 商工業の経営安定
 観光の振興

心かよいあう福祉のまちづくり

児童の健全育成と子育て支援の拡充
 消防庁舎跡地の有効活用
 高齢者・障がい者に配慮した住環境の整備
 健康寿命増進のための予防対策
 秩父別温泉源泉ポーリング調査

安全で安心して暮らせるまちづくり

道路管理の徹底と除排雪体制の確立
 移住・定住の推進
 LED（発光ダイオード）照明の整備推進
 地域と一体となった防災体制の充実
 ごみの安定した広域処理

まちづくり 重点施策

豊かな心を育む生涯学習のまちづくり

安全な学校生活と学力の向上
 中学校校舎の整備検討
 旧スケート場の再整備
 社会教育・社会体育活動の充実
 郷土文化の創造と継承

輝く未来へ活力あるまちづくり

まちづくりの指針である総合計画策定
 協働のまちづくり推進
 安定的な行財政の運営
 町内会活動の助長
 広域行政の推進

秩父別町議会議員選挙 選挙結果

【氏名・年齢・党派別・当選回数】右上から左に届出順

町議会議員9名の紹介

任期平成27年3月31日～平成31年3月30日



大野 敬氏
66歳 無所属 ①



本村 修二氏
56歳 無所属 ③



柴田 壹隆氏
73歳 無所属 ④



藤岡 浩文氏
62歳 無所属 ①



岡崎 丈司氏
56歳 無所属 ①



早川 正剛氏
76歳 無所属 ⑧



畑田 壽氏
62歳 無所属 ④



土井 享氏
59歳 無所属 ④



寺迫 公裕氏
60歳 無所属 ④

2月28日 秩父別町長・町議会議員選挙結果

有権者数 2,252人

◆町長選挙 立候補者1名・定数1名 無投票

◆町議会議員選挙 立候補者10名・定数9名 投票率85.66%

児童等に関する各種手当制度のお知らせ

児童手当

児童を養育している方に手当を支給し、家庭における生活の安定と、児童の健全な育成及び資質の向上を図ることを目的とした制度です。

○支給対象

0歳から15歳に達する日以降最初の3月31日まで（中学校修了前）の子を養育し、日本国内に住所を有する方に支給されます。所得制限以上の方は特例給付となります。

○支給方法・時期

受給者名義の口座へ2月・6月・10月にそれぞれ前月分まで振り込みます。

○支給額（月額）

区分	手当
3歳未満	15,000円
3歳以上 小学校終了前	10,000円 (第3子以降15,000円)
中学生	10,000円
特例給付	5,000円

児童扶養手当

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

○支給対象

次のいずれかに該当する18歳未満の児童を養育する方や、父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。ただし、所得制限により手当額の一部もしくは全部が支給停止される場合があります。

- ★父母が離婚した子
- ★父又は母が一定の障害の状態にある子
- ★父又は母が1年以上遺棄している子
- ★父又は母が1年以上拘禁されている子
- ★棄児などで、父母とも不明な子
- ★父又は母が死亡した子
- ★父又は母が生死不明の子
- ★父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた子
- ★父母の婚姻によらないで生まれた子

○支給額（月額） 全部支給 41,020円 一部支給 41,010円～9,680円（所得により異なります）

○支給方法・時期 受給者名義の口座へ4月・8月・12月にそれぞれ前月分まで振り込みます。

特別児童扶養手当

知的障がい又は身体障がいのある児童の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

○支給対象

知的障がい又は身体障がいのある20歳未満の児童を養育している父母や、父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。ただし、次のいずれかに該当する場合や、所得が一定額以上の場合には支給されません。

- ▲対象児童が障害年金を受けることができるとき
- ▲対象児童が児童福祉施設等に入所しているとき

○支給額（月額）

障がい程度 1級 49,900円・2級 33,230円

○支給方法・時期

受給者名義の口座へ4月・8月・11月にそれぞれ前月分まで振り込みます。（11月は当月分を含む。）

障害児福祉手当 特別障害者手当

重度障がいを有する方に対し、障がいのため必要となる特別な負担の軽減や、福祉の向上を図ることを目的とした制度です。

○支給対象

知的障がい又は身体障がいがあるために、日常生活において常に介護を必要とする在宅障がい者に支給されます。なお、対象者の年齢により手当の名称が異なります。

○支給方法・時期

受給者名義の口座へ2月・5月・8月・11月にそれぞれ前月分まで振り込みます。

○支給額（月額）

区分	手当
障害児福祉手当(20歳未満)	14,140円
特別障害者手当(20歳以上)	26,000円

平成27年度固定資産縦覧帳簿の縦覧について

下記のとおり、土地または家屋の評価額等を記載した「縦覧帳簿」を縦覧することができます。これにより納税者が他の土地・家屋の評価額を見ることができ、自分の土地・家屋の評価が適正かどうか確認することができます。



■ 縦覧できる方

土地または家屋の固定資産税納税者

■ 期 日

平成27年4月1日～6月25日まで
午前8時30分から午後5時15分（土日祝日を除く）

■ 場 所

役場庁舎内 総務課

■ お問い合わせ

総務課総務グループ（税務担当）
33-2111（内線35）

自動車税の住所変更はお早めに

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車をお持ちの方に納めていただく道税です。引っ越しで住所が変わった場合などは、住所変更の手続きを忘れずに行ってください。インターネットを利用して道税ホームページや携帯版サイトからも行うことができます。届出をしないと、納税通知書が届かない場合があります。

◎住所変更届出先

札幌道税事務所自動車税部 電話（011）746-1197
道税ホームページ（自動車税の住所変更）
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.htm>

次の場合は**運輸支局**で登録手続きが必要です。

- ◇自動車を買ったとき（移転登録）
- ◇自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

～エルピーガス容器（ボンベ）の盗難が相次いでいます～

エルピーガスは暖房や飲食物の調理、湯沸かしなど生活に欠かすことのできないエネルギーですが、昨年から、空知管内で一般住宅や共同住宅に設置されているエルピーガス容器（ボンベ）の盗難が増えており、平成25年5月から17件の盗難被害が発生しています。

エルピーガス容器（ボンベ）の盗難や盗難された容器の使用は、ガスが漏えいし発火する可能性があるため非常に危険です。

エルピーガス容器（ボンベ）の盗難等を発見した場合は、すぐに110番通報または駐在所まで通報してください。

また、不審車（者）を発見した場合は、ナンバーや運転手などの特徴をメモし110番通報をお願いします。

※エルピーガス容器（ボンベ）の交換作業をする者は、身分証明書（社員証）を携帯しています。

◆お問い合わせ 北海道LPガス協会空知支部 電話0126-22-4496